関西自然保護機構会報 15(1)：63－69，1993

“近畿地方における絶滅または絶滅危惧植物の緊急調査”の経過

レッドデータブック近畿研究会

PROCESS OF LISTING UP OF ENDANGERED PLANTS FOR PRESERVATION IN THE KINKI DISTRICT, SOUTHWESTERN JAPAN

Working group of “Red Data Book, Kinki”

はじめに

1989年末に日本の植物のレッドデータブックに相当する「我が国における保護上重要な植物種の現状」（我が国における保護上重要な植物種及び群落に関する研究委員会【編】，1989）が出版されたのを契機に，絶滅が危ぶまれる植物の保護についての社会的関心が急速にたかまった。同書に収録された，日本から姿を消すおそれのある種の保護については，開発にともなうアセスメントの審査において，当該種の存否がかならず問題にされるなど，行政的にも一定の配慮がなされるようになってきた。

しかし一部では逆に，同書に記載のない植物は無視されるという状況をもまねくことになった。同書はあくまで全国レベルで保護上重要な種を記載したものだから，地方レベルの植物の保護を考えるうえで，全国版だけを尺度にするのは，はなはだ都合がわるい。現に近畿地方では，全国版に収録されていない植物のなかに，収録種以上に深刻な事態に直面している種類がすくなくない。

たとえば近年，滋賀県でははじめて確認されたサギスゲは，中部地方から北の湿地にはふつうにみられるから，種そのものが絶滅に瀕しているわけではない。ところが近畿では，サギスゲはおもに花こう岩地帯で植生の発達が貧弱な貧栄養湿地に，氷期のレリックとして細々といきのこっているにすぎないが，湿地をふくむ丘陵地には，ゴルフ場や住宅地の計画が目白おしで，まさに危機に瀕している。このような種類にたいして保護上有効なてだてがうてなければ，近畿地方の植物相の特徴を喪失させることになるだろう。

こうした情勢をふまえ，関西自然保護機構（KONC）では基礎研究として，表記の調査を1991年6月からスタートさせた。調査はKONCの委員会としての表記研究会が担当し，1992年11月末までに16回の研究会をひらいて討議をかさねた。

現在のところ，保護上重要な候補の最終的なしぼりこみと，どのようなかたちで公表するかの検討をすすめているが，ここでは今日までにえられた成果の一部と，検討手順をくわしく紹介する。

全国版レッドデータブックが近畿の植物保護にたいして万全でないように，近畿版も府県レベルで保護すべき植物にたいして，おそらく万全とはなりえない。自然公園や自然環境保全地域が行政レベルにおうじてさだめられているように，レッドデータブックにも府県版が必要になるとかんがえられる。検討手順をくわしく紹介するのは，府県レベルのレッドデータブック作成のきっかけになることを願ってのことである。

検討項目

Ⅰ　近畿地方における保護上重要な植物候補のリストアップ

Ⅱ　リストした植物の府県別分布現状の把握

Ⅲ　リストした植物の生育環境の類型化と減少要因の検討

Ⅳ　保護上重要な植物の選定と保護対策の検討

1991年6月22日の第1回研究会以来，討議をかさね，現在のところ，Ⅰ，Ⅱおよびの一部に対する検討をおえた。1993年春までにはⅣの保護上重要な植物の選定と結果の公表を予定している。

保護上重要な植物候補の選定手順と経過

1.　一次候補の選択

顕花植物については村田（1954～1992）の「近畿地方植物誌1～33」をもとに，村田が一次候補を選択した。ただし，近畿地方植物誌の単子葉類の未刊部分は村田が候補をあげた。羊歯植物は瀬戸が一次候補を選択した。

一次候補は双子葉植物合弁花類440種類（亜・変・品・雑種をふくむ。以下おなじ）同，離弁花類578，単子葉植物450，羊歯植物187，計1,655種類であった。

2.　府県別分布現状の把握

顕花植物の一次候補を栗林がリストにまとめ，府県別分布現状の調査票を作成した。調査票は近畿7府県（兵庫・大阪・京都・滋賀・奈良・和歌山・三重）をそれぞれ2～4のブロックに細分し，ブロックごとに種類ごとの産地数の現状と変化傾向，分布量の現状と変化傾向を記入する形式とした。

1）府県別ブロック区分

植物の分布と行政界に直接の関係はないが，利用の便を考慮し，原則として現在の行政界にあうようにブロックの境界を設定した。付表1に府県別ブロックの地理的区分，旧国名，現行の行政区域をあげる。

2）産地数，分布量の現状と変化傾向の把握

種類別の産地数，分布量の現状と変化傾向の把握は，付表2にしめす基準にもとづいておこなった。変化傾向は最近20～30年間の変化を対象とした。

研究会メンバーそれぞれに以下のように担当地域もしくは専門の分類群をわりあてたが，メンバー外から福原達人氏（ケシ科キケマン属）と藤田昇氏（ユリ科ギボウシ属）の協力をえた。下記以外のメンバーは個々の種類についての情報を提供した。

村田：京都・滋賀　　黒崎・小林：兵庫
瀬戸：大阪・奈良・和歌山・三重
梅原：大阪北部および低湿地性植物
角野：水生および湿地性植物
土屋：タデ科　　永益：ハイノキ科

調査票記入時に一次候補に追加すべきと考えられる種類を各メンバーが追加した。追加候補数は合弁花類17，離弁花類27，単子葉類21で，結局，一次候補として1,721種類が検討されることになった。

3.　二次候補の選択と種類別の評価

1,721種類の一次候補についての地域別産地数と分布量の情報をもちより，種類別に地域ごとの評価を検討した。ただし，変化傾向については，十分な情報がえられなかった種類もあった。

評価は研究会の場での協議で，一次候補についての地域ブロック別分布現状の情報をみながら，一覧表に，種類ごと，地域ブロックごとに次の凡例にしたがって評価を記入することにした。

◎　とくに保護を要する　　○　保護を要する
－　分布しないと考えられる　　？　情報がない
E？絶滅？（現状不明）　　E　絶滅

上記の評価と同時に，えられた情報をもとにして二次候補を選択した。評価のための協議だけで，7回の研究会を要した。二次候補として合弁花類362，離弁花類532，単子葉類370，羊歯植物187，計1,451種類をえらんだ。

4. 三次候補の選択

1,451種類の二次候補のリストをもとに，3回の研究会をもち，三次候補を選択した。この時点で候補種は保留もふくめて合弁花類192，離弁花類252，単子葉類295，羊歯植物165，計904種類にまでしぼられた。

絶滅情報がえられた植物の生育環境の類型化

顕花植物の一次候補についての評価で，1地域ブロックでも絶滅，もしくは絶滅？の情報がえられた種類は，合弁花類92，離弁花類82，単子葉類103，計277種類であった。こうした種類の生育環境に一定の傾向があれば，今後の保護計画に資することがおおきいと考えられる。そこで，植物の生育環境を以下の13項目に分類し，上記の種群がおもにどのような環境に生育するかを検討することにした。なお，ここではあくまで近畿地方での生育環境を問題にした。

水　　域：湖沼，溜池，河川，水路など
貧養湿地：花こう岩地などに発達する貧栄養湿地
富養湿地：池沼や河辺の富栄養湿地
塩沼湿地：海岸や河口で海水の影響をうける湿地
海　　浜：海岸の砂浜
原　　野：はんらん原の草地
山地草原：山地の自然草原，または刈りとりや火入れのおこなわれていた草原
里 草 原：丘陵地の農地の周辺などで，つねに刈りとりのおこなわれていた小規模草地
耕　　地：水田・畑地
岩　　場：岩崖地
二 次 林：植林をふくむ
極 相 林：

集計の結果を表1に示す。

表1をみると，水域や湿地の植物のおおくが危機に瀕しているのは全国的傾向に一致するが，里草原や二次林など，もともと人手がはいったというより，人工的に維持されていた環境に分布する植物が減っていることがあきらかになった。これは丘陵地の二次林，農地やその周辺の小規模な草地が住宅地，ゴルフ場などに転換されることの多い大都市周辺の開発事情を反映したものといえるだろう。

また，山地草原性の種類の減少もいちじるしい。これは気候的な条件で，近畿地方にはもともとカヤ場がすくなかったことにくわえ，近年はその利用がほとんどなくなったことも影響していると考えられる。

現在までの成果と今後の課題

現在までの調査で，近畿地方における保護上重要な植物を三次候補までしぼりこむとともに，ど

表1　近畿地方の1地域でも絶滅，もしくは絶滅のうたがいのある植物の生育環境ごとの種類数.

環　境	水域	貧湿	富湿	塩湿	海浜	原野	山草	里草	耕地	岩場	二林	極林
種類数	38	38	44	8	20	11	33	50	17	23	66	28

注：1種で複数の生育環境にまたがる種類，上記のカテゴリーにふくめにくい種類があるので，合計は277にならない.

のような環境に生育する植物が危機に瀕しているかについて，ある程度の傾向をとらえることができた。

このほか，メンバーは従来，調査がゆきとどかなかった地域や環境における現地調査をおこなったが，その結果，多数の新知見がえられた。たとえば三重県のミズスギナ（ミソハギ科）やホソバオグルマ（キク科），滋賀県の琵琶湖岸におけるオニナルコスゲ（カヤツリグサ科）は近畿初記録だし，兵庫県ではオオマルバノホロシ（ナス科），ホソバイヌタデ（タデ科）など，いままで未記録の原野性の植物があらたに採集された。全国版収録種の新産地は大幅にふえた。

一次から三次まで候補をしぼる検討過程で，近畿地方での分布に疑問のもたれた種類がいくつかあった。大阪市立自然史博物館の標本を再検討したところ，ヒメヨモギやハバヤマボクチ（キク科）は，近畿地方産の確実な標本がみつからなかった。従来の記録は再検討の必要がある。

タカサゴソウ（キク科）のように，過去の標本の蓄積はそこそこあるのに，現状についての情報がまったくあつまらず，すでに近畿では絶滅したかもしれないことがわかった種類もある。こうしたことがわかったのも，この調査の成果といえるかもしれない。

研究会は大阪市立自然史博物館を会場にお借りした。近畿地方の標本の集積がおおいハーバリウムが会場にあることは，種々の検討にきわめて効果的であったことをとくに付記しておく。

今後，最終的なリストをしぼりこむとともに，どのようなかたちで公表するかの検討がのこされている

サギスゲの例にみるように，近畿地方で絶滅に瀕していると考えられる植物の保護は，種そのものより，その種類の近畿地方での生育環境が問題になることのほうがおおい。また，もともと人里にちかい環境に生育する植物のなかに，危機に直面している植物が多いこともあきらかになった。

この研究会はとくに保護すべき植物の生育環境の保護を第一義的に考えており，保護すべき植物のリストとともに，これらが集中する環境や，その成立要因についてもコメントしたいと考えている。社会的な要請もおおきい研究ゆえに，早急に完成をめざしたい。

引　用　文　献

村田　源．1954～1988．近畿地方植物誌１～30．兵庫生物，２（４－５）～９(4)．

村田　源．1989～1992．近畿地方植物誌31～33．近畿植物同好会々誌，13～15．

我が国における保護上重要な植物種及び群落に関する研究委員会種分科会（編）．1989．我が国における保護上重要な植物種の現状．320pp．（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会．

レッドデータブック近畿研究会　（ＡＢＣ順）

藤井伸二　大阪市立自然史博物館
藤井俊夫　兵庫県立人と自然の博物館
角野康郎　神戸大学理学部
小林禧樹　兵庫県立公害研究所
栗林　実　㈱生態システム研究所（事務局）
黒崎史平　頌栄短期大学
村田　源　元　京都大学理学部
永益英敏　京都大学総合人間学部
布谷知夫　滋賀県教育委員会
岡本素治　大阪市立自然史博物館
瀬戸　剛　元　大阪市立自然史博物館
土屋和三　竜谷大学文学部
植田邦彦　大阪府立大学総合科学部
梅原　徹　環境設計㈱調査研究室

付表1　府県別ブロック区分表．

兵庫県

●北　部（但馬）

地理的区分：分水界より北

旧　国　名：但馬国

現行政区域：豊岡市，美方郡，城崎郡，出石郡，養父郡，朝来郡のほとんど．

●南西部（西播）

地理的区分：分水界より南，市川低地帯以西（低地帯をふくむ）

旧　国　名：播磨国（西部）

現行政区域：佐用郡，宍粟郡，飾磨郡，神崎郡，揖保郡，赤穂郡，赤穂市，
相生市，龍野市，姫路市，朝来郡（生野町）南西部．

●南東部

地理的区分：分水界より南，市川低地帯以東（低地帯をふくまず）

旧　国　名：播磨国（東部），丹波国（南西部），摂津国（西部）

現行政区域：多可郡，氷上郡，多紀郡，加東郡，美嚢郡，川辺郡，加古郡，
加西市，西脇市，高砂市，加古川市，小野市，三木市，明石市，神戸市，
三田市，宝塚市，川西市，芦屋市，西宮市，伊丹市，尼崎市．

●淡路島

地理的区分：淡路島

旧　国　名：淡路国

現行政区域：洲本市，津名郡，三原郡．

大阪府

●北　部

地理的区分：大和川より北

旧　国　名：摂津国（東部），河内国（北部）

現行政区域：豊能郡，三島郡，高槻市，茨木市，箕面市，池田市，枚方市，交野市，
摂津市，寝屋川市，守口市，門真市，四条畷市，大東市，東大阪市，
大阪市，八尾市，柏原市，藤井寺市北部．

●南　部

地理的区分：大和川より南

旧　国　名：和泉国，河内国（南部）

現行政区域：堺市，松原市，藤井寺市南部，羽曳野市，富田林市，南河内郡，
河内長野市，高石市，泉大津市，和泉市，泉北郡，岸和田市，
貝塚市，泉佐野市，泉南市，泉南郡．

京都府

●北　部（丹後）

地理的区分：丹後半島・由良川流域北部

旧　国　名：丹後国

現行政区域：竹野郡，熊野郡，与謝郡，中郡，宮津市，舞鶴市．

●中　部（丹波）

地理的区分：由良川流域南部・桂川流域北部

旧　国　名：丹波国

現行政区域：天田郡，福知山市，綾部市，船井郡，北桑田郡，亀岡市．

●南　部（山城）
地理的区分：京都盆地周辺
旧　国　名：山城国
現行政区域：京都市，向日市，長岡京市，乙訓郡，久世郡，八幡市，宇治市，
城陽市，綴喜郡，相楽郡．

滋賀県
●北　部
地理的区分：略
旧　国　名：近江国（北部）
現行政区域：伊香郡，東浅井郡，長浜市，坂田郡，彦根市，高島郡，滋賀郡，
大津市葛川地区．
●南　部
地理的区分：略
旧　国　名：近江国（南部）
現行政区域：葛川地区をのぞく大津市，草津市，守山市，栗太郡，野洲郡，甲賀郡，
蒲生郡，近江八幡市，八日市市，愛知郡，神崎郡，犬上郡．

奈良県
●北　部
地理的区分：大和川流域，木津川流域
旧　国　名：大和国（北部）
現行政区域：奈良市，生駒市，大和郡山市，天理市，添上郡，山辺郡，宇陀郡，
生駒郡，北葛城郡，桜井市，橿原市，大和高田市，御所市，
五條市，高市郡．
●南　部
地理的区分：吉野川（紀の川）流域，熊野川（十津川・北山川）流域
旧　国　名：大和国（南部）
現行政区域：吉野郡

和歌山県
●紀　北
地理的区分：白馬山脈より北
旧　国　名：紀伊国（北部）
現行政区域：和歌山市，海南市，橋本市，海草郡，那賀郡，伊都郡，有田市，有田郡．
●紀　南
地理的区分：白馬山脈より南
旧　国　名：紀伊国（南部）
現行政区域：日高郡，御坊市，田辺市，西牟婁郡，東牟婁郡．

三重県
●北　勢
地理的区分：鈴鹿山地東麓，鈴鹿平野
旧　国　名：伊勢国（北部）
現行政区域：員弁郡，三重郡，桑名郡，桑名市，四日市市，鈴鹿市，亀山市，鈴鹿郡．

●中　勢

地理的区分：伊勢平野，布引山地東麓，雲出川流域

旧　国　名：伊勢国（中部）

現行政区域：安芸郡，津市，久居市，一志郡，松阪市．

●南勢・志摩

地理的区分：松阪市域をのぞく櫛田川流域以南，志摩半島，熊野灘沿岸

旧　国　名：伊勢国（南部），志摩国

現行政区域：飯南郡，多気郡，度会郡，伊勢市，鳥羽市，志摩郡，北牟婁郡，尾鷲市，熊野市，南牟婁郡．

●伊　賀

地理的区分：木津川流域

旧　国　名：伊賀国

現行政区域：上野市，名張市，阿山郡，名賀郡

付表 2　地域ブロック別の産地数・個体数の現状と変化傾向の評価基準
この表の基準をもとに，種類別に調査表に記号を記入する．

産地数の現状

記号	産地数の目安	内　容（感覚的表現）
3	1～2ケ所	もう，あそこにしかない
2	10ケ所未満	一応，まだあるけれども
1	10ケ所以上	まだまだ結構ある

個体数の現状

記号	内　容
◎	少ない
△	それほど少なくない

産地数および生育個体数の傾向（最近20～30年間の変化）

記号	内　容
＞＞	激減（かなり減った）
＞	減少（減った）
＝	横ばい（とくに減ったとはおもわない）